建築住宅局保全課		
担当部長	係 長	係

契 約 変 更 理 由 書

工事名	再度公園ログハウスパラペット改修工事

契約変更内容

1 アンカーボルト新設作業の追加

2 袖壁既存丸太上部の切削および埋木・成形作業の追加

3 パラペット丸太（北側）の袖壁貫通部撤去、木・板金加工取付作業およびそれに伴う電気設備の移設作業の追加

4 パラペット丸太（東側）のプレート補強作業、支持材造作・鉄板加工作業の追加

5 パラペット天板のFRP防水の復旧作業の追加

6 工期を下記のとおり変更
（変更前）令和4年11月23日　～　令和5年3月17日
（変更後）令和4年11月23日　～　令和5年3月30日

契約変更理由

1 現場調査の結果、既設アンカーボルトがすべて溶接加工されており、再利用できないため。

2 現場調査の結果、丸太が建物内部まで貫通しており、交換が不可能のため。

3 現場調査の結果、袖壁貫通部の丸太を撤去するために、電気設備の移設が必要であると判明したため。また、新設丸太の固定のため、別途木加工、板金加工を施す必要があると判明したため。

4 現地調査の結果、袖壁から貫通部までの丸太を交換する場合、屋根材を破損する恐れがあると判明したため。また、既設丸太の固定のため、別途木加工、板金加工を施す必要があると判明したため。

5 現地調査の結果、パラペットの天板までFRP防水が施されており、既存パラペット丸太の撤去時に破損してしまうことが判明したため。

6 上記作業の追加に伴い、工期の延長を要するため。